

## 令和4年(2022年)6月議会 質問項目一覧表

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
一般質問	6/8 (水)	岩下栄一議員	本県の子ども施策 ・くまもと家庭教育支援条例の成果	教育長	社会教育課
		岩田智子議員	女性の経済的支援となり健康を守る「生理の貧困」対策 ・県立学校での対応	教育長	体育保健課
			多様な性を認め合う豊かな社会づくり	教育長	人権同和教育課
			日本語指導が必要な子どもたちへの支援体制づくり	教育長	義務教育課
	6/10 (金)	高島和男議員	金融教育	環境生活部長 教育長	消費生活課 高校教育課
	6/13 (月)	南部隼平議員	長期入院の児童生徒に対する学習支援	教育長	高校教育課 特別支援教育課
			コロナ禍における部活動の在り方	教育長	体育保健課 文化課
		内野幸喜議員	北朝鮮による拉致問題	知事	観光交流政策課 人権同和教育課
			安心して参加できる運動部活動	教育長	体育保健課 私学振興課

※別添資料は、熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第216号から一部抜粋

# 一般質問の概要

(一般質問) 令和4年6月8日

自由民主党 岩下 栄一



## 1 国の緊急対策を踏まえた本県の対応と今後の財政運営

**質問** ロシアのウクライナ侵略により、物価が上昇している。県としても、これに対応する政府の動きに遅れることなく、必要な対策を講じるべき。そこで、①県として、国の緊急対策を踏まえ、どのような対応を行うのか、②将来に向けた財政運営をどう考えていくのか、知事に尋ねる。

**答弁 (知事)** ①国の緊急対策を活用した第1弾として、低所得の独り親世帯に対する給付金の予算を専決処分し、支給の準備を進めている。さらに、生活困窮者や中小企業者への支援など、第2弾の緊急対策予算を今会期中に追加提案する予定である。②今後の財政運営は予断を許さない状況であり、私の任期中、財政調整4基金を80億円程度確保すること、通常県債残高は現在と同程度の水準を維持することを目標に、将来の不確実性に柔軟に対応できる持続可能な財政運営を行う。

## 2 TSMC進出に伴う問題対応等

- (1) 経済効果
- (2) 人材の育成と確保
- (3) 子弟の教育環境の整備
- (4) 水資源の保全等

**質問** TSMCの進出に関連して、(1)県はどのような波及効果を見込み、どう地域に波及させるのか、(2)人手不足の懸念に対し、技術系人材の育成と他業種を含めた確保にどう取り組むか、以上2点を商工労働部長に尋ねる。(3)台湾より来日する人材の子弟の教育環境の整備について企画振興部長に尋ねる。(4)半導体工場では洗浄のため、大量の水が必要であるが、地下水は熊本の宝である。水の手当てと洗浄した水に残る化学物質などに対する対応を環境生活部長に尋ねる。

**答弁 (商工労働部長)** (1) 税収の増加や企業間取引の増大、半導体の安定供給による経済の安全保障への貢献、新たな雇用の創出による若い世代の移住定住促進をはじめ、様々な効果も見込んでいる。効果をさらに高めるには、市町村や商工団体、企業等との連携と協力が必要不可欠であり、

情報共有と信頼関係の構築に努め、幅広く連携して波及効果を最大限に高め、広く及ぶよう、オール熊本、オール九州の姿勢でしっかり取り組む。

(2) 半導体産業集積強化推進本部に専門部会を設置し、国や教育機関と連携して様々な取り組みを進めている。県としては、国、教育機関の動きと連動し、熊本県半導体人材育成会議の活動を通して、人材の育成・確保に努める。また、熊本の企業や地域の魅力を理解し、移り住みたい、戻って働きたいと感じてもらうため、ブライツ企業の県内外でのPR、全国19の就職支援協定締結校との連携などにより、UIJターン促進に取り組む。地場企業の人手不足への懸念に対し、円滑な労働力移動のための再就職支援の取組、中小企業に専門家を派遣し企業の採用力向上を図る取組を進める。

**答弁 (企画振興部長)** (3) 外国籍の子供の教育機会の確保に係る専門部会を設置し、検討を進めている。受け入れ教育機関として、地域の小中学校やインターナショナルスクールなど様々な選択肢があり、現在、それぞれの特色などを整理している。今後、取りまとめ結果を基に、ニーズも踏まえつつ、様々な学びの場の確保に取り組む。

**答弁 (環境生活部長)** (4) 昨年からのソニーを窓口として、地下水保全に対する積極的な取組を要請した結果、立地協定調印式でJASMから、70%以上の水の循環利用や、地下水利用量の100%以上の地下水涵養など、保全対策に取り組むことが発表された。これらが着実に実施されるよう、関係市町村などと連携し、しっかり取り組む。排水の水質や排水施設の構造などに関し、水質汚濁防止法及び本県独自の地下水保全条例による規制基準がある。特に地下水保全条例では、排水に含まれる化学物質に関して、23の項目で法律よりも厳しい基準を設定して環境汚染の防止を図っている。事前届出や立入検査の制度運用を通じ、法例の基準が守られているか、確認、監視してまいる。

## 3 本県の子ども施策

- (1) こども家庭庁発足に対する所見及び取組
- (2) くまもと家庭教育支援条例の成果

**質問** (1) 国のこども家庭庁設置の動き、社会の趨勢をどう評価するのか、また、本県の今取り組むべき課題を改めて知事に尋ねる。(2) 子ども基本



法は、基本理念として「子供の養育は家庭を基本とし、父母ら保護者が第一義的責任を負う」と規定しているが、これを従来から共有する我が党県連は、くまもと家庭教育支援条例の制定に尽力、国に発信し、全国的な賛同を得ている。これを受け、県執行部もいち早く体制を構築しているが、条例制定後の成果を教育長に尋ねる。

**答弁（知事）** こども家庭庁創設により、子どもに関する政策を一元的に実施することが可能となる一方、子どもの教育に関する分野は、引き続き文科省の所管。こども家庭庁には、各省庁にまたがる様々な政策のより総合的な調整を行ってほしい。また、国として新たなビジョンを示し、自治体が思い切った施策を展開できるよう、十分な地方財源の確保を期待する。県では既に「子ども・子育てプラン」に基づく様々な施策を推進しているが、引き続き、子どもや子育て家庭の声にしっかり耳を傾け、関係機関と緊密に連携しつつ、熊本子どもたちを誰一人取り残すことなく、心身ともに健やかに成長できる環境づくりに取り組む。

**答弁（教育長）** 家庭教育支援条例施行を機に関係課連絡会議を設置。当初は4部局12課の53施策であったが、10年目となる今年度は5部局18課の71施策に取組が広がった。また、県民全体で家庭教育を支援する機運が醸成され、くまもと家庭教育支援チームの登録、親の学び講座などに取り組む団体が大幅に増加した。さらに、県調査によれば、ゼロ歳から小学3年生が午後10時までに就寝する割合が上昇しているが、条例の目的の一つである、子どもの基本的な生活習慣の確立が、家庭教育によって進んでいる状況であると考え。

#### 4 生分解性プラスチック普及への支援

**質問** マイクロプラスチックによる健康被害が予想される中、自然に優しいプラスチックとして生分解性プラスチックに期待が寄せられている。生分解性プラスチックを製造加工する企業が益城町内に生産等の拠点を設けている。県は研究機関や民間企業などの動きに対し、どのような支援を行うのか、環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 企業や大学等の廃棄物の排出抑制につながる研究や技術開発、施設整備等に対して補助制度を設け、生分解性プラスチックな

ど代替素材の開発も支援対象としている。さらに、こうした製品等を県で認証する制度を設け、認証製品の周知や利用促進を図っている。なお、益城町の企業には、県としても、投資及び雇用要件を満たした際に立地促進補助金を交付予定である。

#### 5 がん対策

(1) がん検診

(2) 緩和ケア

(3) 先進医療及びそれに対する助成

**質問** がん撲滅は国の大きな課題であるが、(1)①本県のがんの検診受診率の現状及び企業、団体の受診促進のための連携はどの程度進んでいるのか。②新型コロナウイルス感染症の影響により受診が遅れ、早期発見、早期治療が遅れ、がんの死亡者が数年後急増するとの予測もあるが、現状及び予測についてどう考えるのか。③平成25年12月に「がん登録等の推進に関する法律」が成立して集積されたビッグデータをがん対策にどう利用するのか。(2)緩和ケア推進事業の現状、(3)佐賀ハイマツ、メディボリス陽子線治療センターなどがんの先進医療への県の評価及び高額な治療費の一部助成制度、治療費を金融機関で借った場合の利子補給制度などへの本県の対応はどうなっているのか、以上を健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** (1)①受診率は約50%、「がん予防対策連携企業・団体」の登録制度を設け、28団体と受診率向上の取組を進めている。②受診者数は令和2年は減少したが、令和3年はそれ以前近くまで戻った。発見の遅れによる患者増加を懸念するが、現時点では、明らかな影響は確認されていない。今後、データを注視し、受診率向上に向けた啓発を積極的に進める。③本県の特徴や地域別の傾向などを分析し、的を絞ったがん予防対策の立案等に活用する。(2)県内に緩和ケア専用病棟を持つ医療機関が16病院あり、体制整備が進んでいる。今後、がんと診断されたときからの緩和ケアの推進に努める。(3)先端医療による治療は身体的な負担が少ないとされ、治療の選択肢が広がると考える。県には先端医療に対する助成制度はないが、医療費の負担を軽くする支援制度等をまとめた冊子を毎年度更新して提供するなど、寄り添った支援に努める。





(一般質問) 令和4年6月8日

立憲民主連合 岩田 智子



### 1 球磨川豪雨災害後の「緑の流域治水」

- (1) 公聴会での意見等を踏まえた知事の所感と今後の取組
- (2) 住民の思いを受け止めたまちづくりと住民との協働

質問 球磨川河川整備計画原案についての公聴会で意見を述べた公述人のうち、流水型ダムを要望した方が4人、同ダムに反対した方が25人とのこと。知事は、2020年11月定例会で、復旧・復興プランを住民等と共有し、愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が集う持続可能な地域の実現に取り組むと言われた。そこで、(1)公聴会での意見等を聴いてどう感じ、それをどう生かしていくのか、知事に尋ねる。また、(2)神瀬地区や大柿地区のまちづくりを住民とどう協働していくのか、球磨川流域復興担当理事に尋ねる。

答弁(知事) (1)公聴会等で、新たな流水型ダムに否定的な意見や、早期整備を求める意見等、多岐にわたる意見をいただいた。改めて住民の方々の球磨川への深い愛情を感じ、環境に最大限配慮して、安全、安心の一日も早い実現の必要性を再認識した。現在、いただいた意見を詳細に確認しており、今後、学識経験者や流域市町村長の意見を伺った上で、速やかに計画を策定し、命と環境の両方を守る緑の流域治水の取組を推進していく。

答弁(球磨川流域復興担当理事) (2)球磨村神瀬地区は、被災後、宅地かさ上げ対象地域となり、住民懇談会等でまちづくりの協議が進められている。地域住民と協働で取り組むことによって、住民の不安や疑問に応えた、新たなまちづくりに向けた議論を進めている。また、人吉市大柿地区は、遊水地の候補地として案が示され、人吉市長が安全な場所への移転が望ましいと表明された。人吉市は、引き続き住民と丁寧に議論を重ねると伺っている。県としては、今後も被災者に寄り添い、復興まちづくりを支援してまいります。

### 2 熊本県人口減少、特に「若年層女性の県外流出問題」

- (1) 若年女性の雇用創生
- (2) 積極的な結婚支援

質問 (1)景気が悪くなると、女性が仕事を求めて首都圏へ移動すると言われ、東京の企業は、女性

採用の透明性等で人気がある。若年層女性がいなくなることが、地方の出生数低下の原因でもある。熊本県は、ブライツ企業取組で、女性を含めた若者の県内就職を促進しているが、企業側が若い世代の価値観を理解することも必要。そこで、商工労働部長に若年女性の雇用創生の取組について尋ねる。(2)次に、この10年で男性の1.3倍の女性が移動で減少する中、コロナ禍で、出会いや結婚がこれまで以上に難しくなっている。結婚を望む人への支援は必要。そこで、積極的な結婚支援について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) (1)若い女性の県外流出を防ぐためには、女性が働きやすいなどの労働環境の整備が重要。ブライツ企業認定制度は、女性にとって魅力的な職場であることも審査項目としている。今年度から、特に優良な企業をプラチナブライツ企業とする制度を創設した。新制度を活用し、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めてまいる。また、今年度、女性の転出超過数が男性を上回る要因の分析等を行うアンケート調査を実施し、調査結果を今後の施策につなげてまいる。

答弁(健康福祉部長) (2)若い世代が、結婚などの希望をかなえるためには、将来のライフデザインを描くことが大切で、それを実現できる熊本を目指す必要がある。そのためには、将来安心して子供を産み育てる環境整備が求められる。今年度、若い世代が参画するイベント等を通じて、自身のライフデザインを考える機会を提供し、社会全体で結婚を応援する機運を盛り上げていく予定。こうした取組により、若い世代が将来のライフデザインを描き、実現できる熊本を目指してまいる。

### 3 女性の経済的支援となり健康を守る「生理の貧困」対策

- (1) 公共施設での対応
- (2) 県立学校での対応

質問 厚労省の調査の結果、新型コロナ発生後、生理用品購入等に苦勞したことがある旨の回答の割合は、30歳未満、世帯年収が300万円未満の者で高くなっている。居住地域での生理用品の無償提供について、制度を知っている人のうち、利用したことがある人は17.8%のみ。利用しなかった理由は、申し出るのが恥ずかしいなど。学校には保



健室に生理用品があるとのことだが、保健室への相談をためらう子供もいる。そこで、公共の施設、県立学校のトイレに生理用品を常備できないか、環境生活部長と教育長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） コロナ禍で女性の経済的困窮が顕著となり、潜在化していた生理の貧困問題が明らかになった。県は昨年度、県内3か所で困窮した女性のための相談会を実施し、会場で生理用品の配布を行った。今年度は、男女共同参画センターなど、一部の公共施設のトイレに試行的に生理用品及び相談窓口カードを設置し、経済的に困窮する女性への相談につなげてまいりたい。

答弁（教育長） 現在、全ての県立学校の保健室等に生理用品を常備し、養護教諭等が児童生徒の悩みに対応しているが、生理用品の困り感は声を上げにくく潜在化していることも考えられる。そこで、本年6月から試験的に県立学校6校で、これまでの保健室等に加え、カウンセラー室や教室に近いトイレにも生理用品を常備することとした。7月末には、使用数や使用理由等のアンケートを行い検証する予定。今後も学校生活を安心して送ることができるようしっかりと検討してまいる。

#### 4 多様な性を認め合う豊かな社会づくり

質問 LGBTという言葉とともに、多様な性を認め合うことの大切さが広がりを見せているが、当事者は、まだ暮らしやすい状況ではない。先日「分かったつもりだめ」というLGBTが正しく理解されていないという記事を読んだ。分かったつもりが一番怖く、正しい理解が必要で、啓発も必要。そこで、当事者の生徒がづらい思いをしないためにどう取り組み、教職員や生徒に対する正しい理解や啓発をどう進めるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、性的マイノリティーの生徒が学校内に在籍していることを前提に、相談・支援体制の充実に取り組んできた。特に教職員は、性に悩む生徒のプライバシー保護等を第一に考え、慎重な対応が必要である。このため、まずは教職員の初任者研修等、あらゆる機会を通じて意識の徹底を図っている。生徒に対しては、家庭科等での多様な性の在り方などの学習や、性的マイノリティーの方の講演会等の取組を進めている。引き続き、性に悩む生徒が安心して

学校生活を送れるよう取り組んでまいる。

#### 5 日本語指導が必要な子どもたちへの支援体制づくり

質問 教育事務所単位で見ると、ほぼ全ての地域に日本語指導が必要な子供たちが存在し、その現状は学習機会や支援機関の不足、日本語力が不十分等の問題を抱えている。子供のときにきちんとした日本語指導を受けることは大切で、誰一人取り残さないためにも、県のかじ取りが必要である。そこで、県内の外国ルーツの子供たちへの日本語指導に差が生じず、どの子も同様に指導等を受けられる体制づくりについて、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 今後、TSMC進出に伴い、県内の日本語指導の支援体制づくりは、より一層重要になる。県教育委員会は、日本語指導体制の充実や、県独自に日本語指導等に係る手引を作成するなどの市町村支援の取組を行ってきた。昨年度からは、NPO法人と県教育委員会による協議会を立ち上げ、教員等の研修内容や市町村支援の在り方等の検討を進めている。日本語指導が必要な全ての児童生徒が充実した学校生活を送れるよう、今後とも支援体制の充実に努める。

#### 6 いわゆる「香害」に関する県民への周知啓発

質問 「香害」とは、柔軟剤等に含まれる化学物質のにおいによって、不快感や健康への影響が生じる場合等に使われている。（独）国民生活センターへの柔軟剤のにおいに関する相談は毎年100件を超えるが、規制や成分表示は進んでいない。化学物質で作られた香りによる症状で、外出もできず不安を抱えている人がいることを広く県民に知らせる必要がある。そこで、香害の現状と県民への周知啓発について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 国は香害の規制の基準や具体的な対応策等を示していない。県消費生活センターへの相談は、昨年4月から本年5月までで4件。商品の香りと体調不良の因果関係が不明である現状では、消費者トラブルとして解決を図ることが難しく、事案に応じて法律相談の窓口等を案内している。県民への周知啓発については、国の啓発ポスターを県や市の消費生活センターで掲示している。県としては、各総合庁舎等の啓発ポスターの追加掲示等、周知に取り組んでまいる。



減価償却率の高い施設に対する現在の取組状況について、以上2点を総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） ①これまで、他県の状況も踏まえ、その時々状況に応じて策定した定員管理計画により、適正な人件費や職員数となるよう努めてきた。引き続き、業務が過重負担とならぬよう、業務の見直しの徹底はもとより、災害対応等への職員の重点配置や任期付職員の任用、また民間委託による人員の拡充など、あらゆる手法を柔軟に活用し、行政体制の確保に取り組む。②国の方針に基づき、長寿命化や財政負担の軽減を図る個別施設計画を策定し、補修などの取組を進めている。庁舎等建築物は施設ごとの現地調査を行った上で、工事内容や時期を明確化する長寿命化保全計画を策定し、より安全な維持管理を行っていく。

#### 4 熊本県国民保護計画

質問 強権政治の国では、自制心を失った指導者の決断いかんで、どんな国もウクライナのような事態になりかねず、我が国は極めて可能性の高い国々と隣接している。平成16年、国は武力攻撃があった場合、関係機関と連携協力し、国民生活を守るための国民保護法を制定した。仮に近隣国からミサイルが発射されると、到達まで10分かかず、超音速の新型はそれ以上早い。本県は平成18年に県国民保護計画を策定したが、サイトの避難施設一覧を見ると、果たして避難施設として適正か、憂慮する。また、避難と聞くと、自然災害と混同する可能性も高く、事前周知も欠かせない。そこで、①避難先の新たな選択と強化並びに県民への周知について尋ねる。②万一の際の被害最小化には避難訓練が必要だが、弾道ミサイルを前提にした住民避難訓練は本県では平成29年の上天草市のみで、平成30年以降、全国でも実施されていない。4月、官房長官は弾道ミサイル発射に備えた避難訓練の再開を表明したが、本県における住民避難訓練の実施について、以上2点、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①国が示す堅牢な緊急一時避難施設を公共施設を中心に875か所指定しているが、今後も、国や市町村と連携し、新たな避難施設の指定に向けて取り組む。また、そのような事態において、取るべき避難行動や避難施設の所在地などについて、ホームページ等を活用して普及啓発を

進める。②今回の国の弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の再開を受け、市町村とも協議の上、国との共同訓練の実施に向けて検討を進める。

#### 5 金融教育

質問 本年4月1日、改正民法が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられた。本県は今回の引下げを見据え、平成30年度に第3次熊本県消費者基本計画を策定、昨年4月に第4次計画を定め、学校教育と連携した若者への消費者教育を重点プロジェクトと位置づけ、実践的な消費者教育を実施してきた。そこで、①消費者教育の成果、そして、その成果を金融教育にどう結び活かしているのか尋ねる。②先生方には、知識に対する深淺もあるようだが、授業実態について尋ねる。③生徒には、多様な家庭環境があり、お金の価値観も異なり、一律に教えるのはたやすくはないが、金融教育の狙いを達成する指導について、1点目は環境生活部長、他2点は教育長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） ①消費者生活講座は4年間で73校、延べ8,300人を超える高校生等が受講した。また、消費者教育コーディネーターは3年間で延べ110校の高等学校等を訪問した。消費者教育に対する学校現場のニーズや要望を聴取して学校独自に取り組める教材を作成。多くの学校に利用いただき、一定の成果があった。一方、被害から子供を守るため、もっと知識を深めることが必要との意見もあり、金融教育に際してもお金の使い方だけでなく、具体的な被害事例等をより丁寧に伝えることが大切だと考える。これまでの成果や意見を生かし、出前講座等のさらなる活用を呼びかけ、学校教育と連携した取組を推進する。

答弁（教育長） ②公民科や家庭科等の教員を対象とする指導方法の研究会や有識者を講師とする研修を実施するなど、追加された学習内容を教えるための準備を重ねてきた。今年度から、家計管理の重要性や金融の役割などを、ライフステージや社会保障制度などと関連づけながら学ぶための授業を展開する。③金融機関等の専門性の高い外部人材を招いて分かりやすい授業づくりに努め、生徒一人一人の興味、関心等に応じて主体的に考えることができるよう、グループ学習やディスカッションなどの授業の導入なども検討している。



答弁（商工労働部長） 火の国ハイツは、延べ160万人超に利用されてきたが、新型コロナ感染拡大に伴う利用客減少等により、やむを得ず閉館した。今後、建物の活用に際しては、運動公園内であることなどから、都市公園法、都市計画法等の制約があり、その課題を整理する必要がある。そのため、外部専門機関による調査を行うこととし、その中で、Park-PFI等の民間資金の活用や、貸付け、売却なども選択肢として検討を進めてまいる。

#### 4 Withコロナにおける経済対策

質問 新型コロナウイルス蔓延により、多くの業種が困難に直面している。欧米では、いち早く規制緩和を行ったが、日本は、規制緩和が遅れたため、需要はまだ弱い状態である。これまで、県も独自の対策を講じてきた。しかし、傷んだ熊本の経済再生のため、さらに踏み込んだ施策が必要と思う。コロナ禍でも経済活動と感染防止の両立を考え、県が率先して経済のアクセルを踏む姿勢を打ち出すことが、県民へのメッセージになるのではないか。そこで、コロナ前と比較した熊本経済の状況、さらに、今後のWithコロナにおける経済対策について、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 本年3月の売上げは、熊本商工会議所の調査で約55%、県商工会連合会の調査で約80%の事業者がコロナ前まで回復していないとの結果。また、県内各地の商工会議所及び商工会との意見交換では、人流が戻らないなど厳しい意見であった。次に、経済対策は、資本金劣後ローンを活用して中小企業等を支援する予算を今定例会に提案。加えて、県独自の事業復活おうえん給付金や、民間事業者による熊本の魅力発信イベント等を支援し、県内外からの誘客を図る予算などを追加提案する。また、新しい観光スタイルのワーケーション推進などにも取り組む。

#### 5 長期入院の児童生徒に対する学習支援

質問 文科省調査では、長期入院の小中学生で約4割、高校生で約7割が療養中に学習支援を受けていないとの結果。それを受け、遠隔授業を一定条件下で出席と認める規制緩和が行われた。私は、病気などの不可抗力で学習機会を失うことがあってはならないと思う。現在、小中学校では、一部で

院内学級の整備が進んだが、高校生をはじめまだまだ十分な体制整備や理解が進んでいない。コロナ禍でオンライン環境が進んだ今、支援体制の拡充が必要と思う。そこで、県立学校における長期入院の児童生徒に対する学習支援の現状と、今後の学習支援について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 令和元年度に、病気療養中の生徒に対する特例が設けられたのを契機に、県立高校では、病室等と学校をオンラインでつなぎ、生徒と教師の同時双方向型の学習支援が始まった。これまで複数の県立高校で実施され、病気療養中の生徒の進級、卒業につながっている。今後の学習支援であるが、県立学校は、令和3年度に、1人1台端末等が整備され、通信環境がない場合は、モバイルルーターを貸出している。長期入院の場合のオンライン授業は、生徒の学びを保障するため重要と考える。引き続き、保護者や病院への理解を進め、支援体制の充実に努めてまいる。

#### 6 コロナ禍における部活動の在り方

質問 本年1月からのまん延防止等重点措置の期間、県立高校では、部活動原則中止等の措置が取られた。感染拡大防止の名目で、3年間の限られた期間中に部活動を止められたことは、生徒にとって大きな機会損失だったと思う。コロナとの共存を図っていく中、今回の対応を検証し、生徒たちの活動の確保を念頭に置いて、次に備えることが必要と考える。そこで、県立高校の部活動について、まん延防止措置以降どう対応してきたのか、また、今後、感染拡大が起こった際にどのように対応していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 1月、まん延防止等重点措置が適用され、県立学校へ最大限の感染防止対策を要請したのに伴い、部活動も校内活動のみとした。その後、リスクレベル3への引上げと感染者増を受け、部活動も原則中止とした。しかし、3月7日の措置延長の際は、オミクロン株の若年者は重症化しにくいという知見を踏まえ、部活動は、高リスクの活動を制限しつつ、校内活動を可能とした。このように、状況に応じて、臨機応変に対応してきた。今後については、国や県の方針などに加え、第6波までの経験なども踏まえ、可能な限り部活動が実施できるよう対応してまいりたい。





(一般質問) 令和4年6月13日



自由民主党 内野 幸喜

### 1 TSMC進出に伴う熊本台湾事務所の開設

**質問** TSMCの本県進出を、台湾との積極的な交流促進につなげるため、熊本台湾事務所を開設すべきと考える。事務所開設で、信頼関係の強化と交流拡大が図られる。台湾との交流は、知事就任以降拡充・拡大し、日中国交正常化以降の本県知事としての訪問は蒲島知事一人で、2013年に初訪台後、高雄市との国際交流覚書MOU締結、チャイナエアライン直行便就航など、台湾との交流促進は蒲島県政抜きでは語ることができず、知事4期目の間の台湾事務所開設を願う。県の海外事務所は現在上海、香港、シンガポールで香港事務所が台湾を管轄、香港は政治的リスクが見受けられ、台湾の方がどう思われるか検討が必要。そこで熊本台湾事務所開設について、知事の考えを尋ねる。

**答弁(知事)** TSMC進出は、日本経済の安全保障の一翼を担う県の目標に貢献し、波及効果は大きい。今後、ビジネス交流の活発化、交流人口拡大も期待され、多文化共生のまちづくりも重要。台湾事務所設置は、経済活動の進展、インバウンド、アウトバウンドの回復、行政間の連絡調整の必要性などの観点を踏まえ検討していく。今年は高雄市と友好交流協定5周年で、熊本地震や台湾東部地震などの際、心の絆も深まった。関係機関と調整し、波及効果の最大化につなげてまいる。

### 2 北朝鮮による拉致問題

**質問** 今日本県出身の拉致被害者松木薫さんの69回目の誕生日で、私たち北朝鮮に拉致された日本人を救う熊本県議会議員の会は、この日に家族会と救う会の方々と街頭署名活動を行っている。毎年最後にしたいと思うが今年も行う。松木さんは1980年スペイン留学中に拉致され42年、いまだ帰国は実現できない。2014年、松木さんのお母様が亡くなられ、お姉様が本県在住の増元るみ子さんのお母様、横田めぐみさんのお父様、田口八重子さんのお兄様も亡くなられた。家族や被害者自身の高齢化も進み、全員の即時一括帰国の実現に一刻の猶予もない。政府認定の拉致被害者17人のうち5人が帰国したのが2002年10月、20年経過した

今も12人の帰国は実現していない。被害者と家族に、私たちがなったかもしれない可能性を県民に広く伝え、声を国に届けることが解決に繋がる。とりわけ若い世代への周知が求められるが、拉致問題解決に向けた県の取組を知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 拉致問題は、国家による人権侵害で、絶対に許せない行為であり、北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会を通じ、要望を続けている。一方、県民から声を上げる必要があり、松木さんの出身地、増元さんの御親族がおられる本県の役割は重要。県独自に作成した冊子による周知啓発を進め、毎年、北朝鮮人権侵害問題啓発週間には講演会を開催し、これまで曾我ひとみさんや蓮池薫さんに切実な思いや体験を語っていただいた。また、田口八重子さんの御子息の半生を漫画で描いた電子書籍を活用し、児童生徒の関心や認識を深める。被害者の方が安心して帰られる支援体制を整え、最後のお一人が帰国するまで、断固たる決意で進めてまいる。

### 3 県職員の人材確保

- (1) 公務員の定年引上げに伴う採用方針
- (2) 技術系職員とDX専門職員の確保

**質問** (1)令和5年度から定年が引上げられ、令和13年度から65歳定年となるが、定年引上げに伴い新規採用は抑制されるのか。県や県民のために働きたい人が数多くおられ、新規採用が抑制されれば、大きな影響を及ぼす。定年引上げに伴う新規採用の方針に係る国の動向や県の考え、今後の取組を、総務部長に尋ねる。(2)全国で技術系職員の確保が課題で、本県は平成30年度採用から、一般土木と農業土木を総合土木職とし、幅広い知識と柔軟に対応できる人材を育成、統合することで受験者数増加を期待したが、昨年度は予定19人程度に対し、最終合格者11人であった。職員確保が厳しいと、職員1人当たりの業務量が増え、頻発する災害対応等に影響を及ぼすなど大きな課題である。技術系職員の確保、また今年度デジタル戦略局を設置し、DXに精通した専門性の高い職員の確保、育成の考えを、総務部長に尋ねる。

**答弁(総務部長)** (1)有為な人材を確保・育成し、継続的に一定数の新規採用を行いたい。人件費の影響や応募状況も踏まえ、採用人数平準化の在り



